

大規模地震に関する児童の安全対策について

春暖の候、みなさまには益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、常滑市は地震防災対策強化地域に指定され、大規模地震やそれに伴う津波の発生が危惧されています。災害発生時には、下記のように対応しますのでご協力をいただきますよう、よろしくお願いします。

なお、児童の引き渡しには、安全確認のため、4月当初に記入・確認していただいた「引き渡しカード」を1人1枚卒業するまで使っています。ご家庭にある家庭保管用紙もご確認ください。

記

① 大規模な地震（震度5弱以上）が発生した場合

在校中	○授業を打ち切り、保護者に引き渡します。
登下校中	○当日の授業は中止します。（※速やかに安全な場所に避難します。） ◇学校に近い場合は登校し、保護者の引き取りを待ちます。 ◇自宅にも学校にも避難できない場合は、家族で決めておいた場所へ避難します。 ※避難できる場所（親戚・知人の家や高台など）を、家族で話し合い一カ所以上あらかじめ決めておいてください。
在宅中	○当日の授業は中止します。 ○自宅待機し、保護者で避難等の対応をしてください。 ◇学校の再開については、保護者メールなどでお知らせします。

② 大津波警報、津波警報が発表された場合

在校中	○授業を打ち切り、校舎の3階または七社神社（標高約23.0m）に避難します。その後、状況に応じて保護者に引き渡します。
登下校中	○当日の授業は中止します。（※速やかに安全な場所に避難します。） ◇学校に近い場合は登校し、保護者の引き取りを待ちます。 ◇自宅にも学校にも避難できない場合は、家族で決めておいた場所へ避難します。 ※避難できる場所（親戚・知人の家や高台など）を、家族で話し合い一カ所以上あらかじめ決めておいてください。
在宅中	○当日の授業は中止します。 ○自宅待機し、保護者で避難等の対応をしてください。 ◇学校の再開については、保護者メールなどでお知らせします。

※引き取り時の自家用車での来校は混乱が予想されます。ご使用を控えてください。

※緊急避難場所は、津波の襲来や建物の倒壊のおそれのない場所を決めておいてください。市から配られた「とこなめ防災マップ」（市のHPにもあります）などを参考にしてください。

★児童が在校中に震度5弱以上の地震が発生した場合の避難マニュアル★

震度5弱以上の地震発生

第1次避難（机の下など）

第2次避難（運動場へ）

大津波警報発令

津波警報・津波注意報発令
津波の恐れなし

校舎に破損がある

校舎に破損がない

（余震の大きさも考慮する。）

西阿野に逃げる

- ・七社神社。標高は、学校の屋上よりやや高い。
（約23.0m）

南館最上階に避難する

	地上から	標高
3階	7.6m	21.0m
2階	3.8m	17.2m
1階	0m	13.4m

大津波警報解除

運動場（体育館）で、保護者に引き渡す。

※保護者の方も、地震・津波の情報に注意し、安全を確かめてからご来校ください。

